

外務省

様式及び記入例

公開プロセス結果の令和4年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	令和2年度 補正後予算額	令和2年度		公開プロセス		令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 要求額 B	差引き B－A＝C	反映状況		備考	
			執行可能額	執行額	評価結果	取りまとめコメント（概要）				反映額	反映内容		
022	グラスルーツからの日米経済強化プロジェクト	289	289	222	事業内容の一部改善	●事業としては意義がある。値々の案件についても評価できるものが多い。大きな環境変化（政権交代、コロナ禍）の中で、課題の変化をきちんと捉えて、より有効性を発揮できる方向性を打ち出していることは前向きに評価できる。 ●成果目標（アウトカム）をより明確にする必要がある。アウトカム・成果の数値化や把握が難しい事業だが、成果指標については、地域別の実績と進出日系企業数の関係等、定性的な指標かつ中長期的な成果をさらに踏み込んで検討してほしい。人脈形成・地域住民感情の改善、対米直接投資・対米日系企業進出のためのより良い環境整備についても、定量・定性両面から調査把握する努力をしてほしい。 ●文化的側面は重要であり、引き続き行うべきだが、日米経済関係強化という目的と事業との関係について整理することが望ましい。 ●民間事業との連携として、大使館がサポートをした上で、その後大使館が手を放すことができた事例があればより望ましい。 ●日米経済関係の強化はもとより日米同盟の強化という観点からも、州や事業のプライオリティについて柔軟に毎年見直しをしながらか進めていくことがよい。 ●総領事館がない州を含めて、今後も各管総領事に一層の協力を得てすすめることが望ましい。	239	248	9	-	執行等改善	・公開プロセスにおける成果目標（アウトカム）の明確化に係る指標について、各事業の定性的・定量的な評価に加えて、その事業が日本と事業実施州との関係や日米経済関係にもたらす効果を評価し報告するように在外公館に改めて指示するとともに、在米公館間で優良案件及びグッドプラクティスを共有している。 ・州や事業のプライオリティを毎年柔軟に見直しして事業を推進する必要性に係る指標については、令和3年7月に坂井内閣官房副長官の下で開催された「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」第4回フォローアップ会合において、関係省庁でこれまでの取組を振り返りつつ、バイデン政権の重点政策、新型コロナウイルスによる経済・社会への影響も踏まえ、新たな視点・アプローチも取り入れた「行動計画2.0」をとりまとめ、新たな取組の方向性を打ち出した。今後、良好な対日世論の形成を通じて日系企業の円滑なビジネス展開を支援し、もって日米貿易投資関係の深化及び日米同盟の強化・発展に取り組んでいく。	
144	無償資金協力（一般文化無償資金協力）	217,463の内数	197,706の内数	197,567の内数	事業内容の一部改善	●案件のほとんどが2億円未満で事後評価の対象外となっていることから、事後監理のあり方が重要。今後も対応に留意してほしい。 ●アウトカム指標は一層の工夫が必要。事後監理のみならず、外交政策と各案件のより明確な関連づけやビジョンを示し、具体的なアウトカムを設定することが望ましい。 ●案件選定においては、個別開発協力方針と相手国ニーズの双方を勘案して決定されているが、日本国民にとっても相手国双方にとっても、案件選定基準が明確になるように日本側の方針を示すことが望ましい。そのためには中期的な目標を立てて実施することは一案。 ●ハードだけではなく、ソフト面も対象となることをより明確・明示することが望ましい。 ●コロナウイルス感染症拡大によって中断した案件についても、収束度合いに応じて、順次進めていただきたい。	163,197の内数	177,945の内数	-	-	現状通り	平成28年「秋のレビュー」の指摘等を踏まえ、PDCAサイクルの強化を図るとともに、適切かつ効率的な事業実施に努めている。	
296	国際熱帯木材機関（ITT0）分担金	106	106	87	事業内容の一部改善	●日本国民に熱帯木材とITT0に関心をもってもらうことが重要。活動内容等について、国内向けのアピールの在り方を検討する必要がある。日本人・日本企業がより成果情報にふれやすい発信の強化（日本語）を求めたい。 ●主体は国際機関なので、日本政府はあくまで側面支援にとどまることはやむを得ない側面はあるが、投資損失問題についてガバナンス向上を図るための内部規則の改正等を行ったとしているが、今後、規則に沿った運用がなされているかの確認が重要。 ●国際的なフォーラムの中でも、日本の政策意図や知見も反映される形でITT0がプレゼンスを発揮することを期待する。日本の優れた最終木材加工の技術やノウハウ等をITT0（を通じて途上国）に伝えていくことが有用である。 ●国際機関の本部が日本にあることは重要であるからこそ、効果をより厳格に見ていく必要がある。国際的な観点でのメリットとともに、日本国内へのメリットをより明確化してほしい。 ●日本へのメリットを拡大し、日本の政策を国際的な政策に反映するためにも、邦人職員数、特に意思決定層に近い職員を増やす努力が必要。 ●ITT0自体の国際的な発言力・影響力をさらに高めていくことも重要。脱炭素や生物多様性については他の国際的枠組みでも議論が行われている中で、ITT0が影響力を持つことが結果的に日本の影響力にもつながる。	45	45	-	-	執行等改善	1. 投資損失問題に対応したガバナンス向上の取組の継続 ・国際会計基準（IPSAS）に則った財務報告書の作成により、5年連続で世界4大監査法人Ernst&Youngから指摘事項なしとの評価（同法人がIPSAS導入の成功例としても紹介）。その後も先進事例に合わせた財政規則・監査枠組みの改善措置の採用を継続しており、問題なく改善が図られている。 ・外務省としても、財務報告書のチェック・情報開示要請等により、理事会等での透明性・ガバナンス維持を図るほか、日本拠出プロジェクトに関するITT0による定期的な進捗報告書の作成要請、プロジェクト運営委員会への参加等を通じた進捗状況等の監督により、ガバナンスチェック体制を確保している。 2. 国民の関心喚起のための国内広報・発信の強化 市場関係者、木材業界団体、自治体、学校等に対するITT0による講演・イベントの実施、国内アクセスの多い熱帯林木材市場・貿易情報館の日本語発信、さらにSNSの活用、政府主催／国際イベントへのITT0の招待等を通じた広報の強化を図る。 3. 日本意図等が反映された形でITT0の国際プレゼンスの向上 UNFCCC・COPでのイベント開催・関連対話への参加促進、生物多様性条約等とのMoUの作成支援を実施中。日本政府による、G7・G20等文書での言及への調整、GEF等他機関との連携促進等も現在実施中。 4. 本部が日本にあることによる日本へのメリットの明確化 事務局員の半数を占める日本人職員を含む、日本人の国際機関での経験蓄積や、理事会等開催による地域への経済効果等はメリットの一つ。今後、ITT0との協力・連携による日本企業のサステナビリティ確保・ESG基準準拠の促進を追求する。 5. 邦人幹部職員の増加 次長ポストの維持に向けた働きかけを継続中。	
331	国際熱帯木材機関（ITT0）拠出金	15	15	15	事業内容の一部改善	●日本国民に熱帯木材とITT0に関心をもってもらうことが重要。活動内容等について、国内向けのアピールの在り方を検討する必要がある。日本人・日本企業がより成果情報にふれやすい発信の強化（日本語）を求めたい。 ●主体は国際機関なので、日本政府はあくまで側面支援にとどまることはやむを得ない側面はあるが、投資損失問題についてガバナンス向上を図るための内部規則の改正等を行ったとしているが、今後、規則に沿った運用がなされているかの確認が重要。 ●国際的なフォーラムの中でも、日本の政策意図や知見も反映される形でITT0がプレゼンスを発揮することを期待する。日本の優れた最終木材加工の技術やノウハウ等をITT0（を通じて途上国）に伝えていくことが有用である。 ●国際機関の本部が日本にあることは重要であるからこそ、効果をより厳格に見ていく必要がある。国際的な観点でのメリットとともに、日本国内へのメリットをより明確化してほしい。 ●日本へのメリットを拡大し、日本の政策を国際的な政策に反映するためにも、邦人職員数、特に意思決定層に近い職員を増やす努力が必要。 ●ITT0自体の国際的な発言力・影響力をさらに高めていくことも重要。脱炭素や生物多様性については他の国際的枠組みでも議論が行われている中で、ITT0が影響力を持つことが結果的に日本の影響力にもつながる。	15	36	21	-	執行等改善	1. 投資損失問題に対応したガバナンス向上の取組の継続 ・国際会計基準（IPSAS）に則った財務報告書の作成により、5年連続で世界4大監査法人Ernst&Youngから指摘事項なしとの評価（同法人がIPSAS導入の成功例としても紹介）。その後も先進事例に合わせた財政規則・監査枠組みの改善措置の採用を継続しており、問題なく改善が図られている。 ・外務省としても、財務報告書のチェック・情報開示要請等により、理事会等での透明性・ガバナンス維持を図るほか、日本拠出プロジェクトに関するITT0による定期的な進捗報告書の作成要請、プロジェクト運営委員会への参加等を通じた進捗状況等の監督により、ガバナンスチェック体制を確保している。 2. 国民の関心喚起のための国内広報・発信の強化 市場関係者、木材業界団体、自治体、学校等に対するITT0による講演・イベントの実施、国内アクセスの多い熱帯林木材市場・貿易情報館の日本語発信、さらにSNSの活用、政府主催／国際イベントへのITT0の招待等を通じた広報の強化を図る。 3. 日本意図等が反映された形でITT0の国際プレゼンスの向上 UNFCCC・COPでのイベント開催・関連対話への参加促進、生物多様性条約等とのMoUの作成支援を実施中。日本政府による、G7・G20等文書での言及への調整、GEF等他機関との連携促進等も現在実施中。 4. 本部が日本にあることによる日本へのメリットの明確化 事務局員の半数を占める日本人職員を含む、日本人の国際機関での経験蓄積や、理事会等開催による地域への経済効果等はメリットの一つ。今後、ITT0との協力・連携による日本企業のサステナビリティ確保・ESG基準準拠の促進を追求する。 5. 邦人幹部職員の増加 次長ポストの維持に向けた働きかけを継続中。	
合計													

注1. 該当がない場合は「－」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

「年度内に改善を検討」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）

「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和4年度予算概算要求において予算要求しないもの。

「現状通り」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）